

青木周弼伝は十五年七月に脱稿したので、私は開業のため萩に帰った。会の方ではかねての予定通り原稿を持参して校閲をお願いすることになっていたが、博士が御発病になったので不可能となった。

博士は大正八年十月萩に来られて、医師会館と真宗の妙元寺において講演を行って居られるが、多分その時揮毫なさったものと思われる掛軸を、終戦後西福寺という真宗寺院で見ることがあり、博士に再会したようなつかしさを感じた。

更に四十七年四月二十三日に、毛利元就の居城地である吉田の郡山城跡を訪れたところ、幕末の有名な眼科医土生玄碩の顕彰碑が郡医師会により建てられており、その碑陰の文は博士の揮毫であった。

その後広島島の地にも博士の顕彰碑が建てられたり、著作集が刊行せられたりして、博士の御功績が再認識せられるようになったことはまことに喜ばしいことである。

(萩市・開業)

本邦ハンセン病史における後藤昌文・昌直先生父子の業績

佐久間 温巳

ハンセン病（以下、ハ病と略す）は古くから世界各地にあった疾病の一つで、我国でも古代より存在したことは二、三の古書で明らかであり、本症患者の救済に関しては、奈良時代の光明皇后、鎌倉期の忍性律師などの実績、永続しなかったが戦国末期からの来日宣教師による活動などが広く知られている。しかし、本邦ではハ病は遺伝病、血統病として嫌忌され、更に不治の疾病とされて治療されることもなく、肉親からも見放され、やむなく各地の温泉場や霊場をさまよう悲惨な生活を余儀なくされた患者が多かった。

明治以降のハ病患者救済、救療の活動は、高島氏によると大凡二十年の期間を画して変化してきたという（国立療養所史へらい部V）。明治四十年最初のハ病予防法である法

律第十一号公布以前の四十年間をみると、明治二十一年以後の二十年間は内外の篤志的宗教家や医師による慈善的救済の時代と規定され、多くの記録が残っているが、明治初年からの二十年間に関しては殆ど調査されていない。私ができる限りの資料にあたってこの期の調査を進め、この二十年間を本邦ハ病史の上で個人的啓蒙及び治術の時代とし、その代表的人物は後藤昌文・昌直先生父子であったと考えたい。

後藤昌文先生は文政九（一八二六）年、大垣の江馬塾門人帳に名がみえる後藤宗健氏の長男として美濃国北方にて出生。医学修得の詳細は不明であるがハ病に関心を持ち、十数年の研究を経て独自の治療法を会得したという。明治三年上京、ハ病治療に関し大学大病院に建白し、容れられて教育所に奉職、ハ病治療に妙手を發揮したが、翌四年教育所の廃止で退職し、同年十一月東京市第八大区三小区（拍木）成子町に癩病室を設立、満室となったため明治七年七月第六大区八小区（本所）中之郷元町本目義忠氏の邸を借りて両所で診療に当った。それも手狭となったので明治八年四月、両所を合併して第四大区二小区（神田）猿栗町

二丁目十九番地に起廃病院を建設し、患者の治療のかたわら全国より集った門人の教育を行った。これらの門人は治癩法修得後出身地に帰り、その分院を作った（例えば大分に起廃病院を設立した宇都宮徠氏）。また、浅草旅籠町に後藤薬舗を設け、各種の治癩薬を製造販売し、これらは海外にも輸出された。明治九年、本邦最初の洋方による解説書「癩病考」を著わし、同十年には「起廃病院医事雑誌」を發刊（二号まで）、十三年には甲府三井座で講演、「ハ病は天刑ではなく単なる病気である。病気であるからには予の治法で必ず癒る」と主張した。

後藤昌直先生は安政四（一八五七）年二月十一日、美濃国北方で出生。長じて父より治癩術を習い、更に慶応医学校に進んだ。明治十年、京都府療病院に招かれ、松原通大宮中道寺の仮病院でハ病患者を診療。明治十五年には、患者にも判る平易な文章で「難病自療上・下」を刊行。同十八年には布哇に渡航、同地のハ病患者を治療したが、有名なモロカイの聖者タミアンの癩疾をも治療した。更に桑港に渡って、クーパー・メデイカルレッジに学び明治二十三年帰国した。同二十六年には布哇政府の招聘に応じ、再

度渡布、同地の患者の治療に當っていたが、二十八年七月父の訃報に接し帰国、二代昌文を名乗って起廢病院を経営した。

後藤先生父子が本邦ハ病史に残した功績は、

- 一、ハ病は伝染するがその伝染力は弱く、また不治の病気でなく、適切な治療で癒ることを、著書、講演、新聞紙への広告などで広く啓蒙した。
- 二、大風子油などを原料として治癩剤を創製し、その販路は海外に及んだ。

三、日本が欧米から医学・医術を学んでいた時代に、外国から招聘されてハ病の治療に当り、高い評価を得た。

四、全国より集った門人に治癩術を伝授し、門人らが故郷に帰って作った病院を巡回して充分な指導を行った。

五、貧しい患者は無料で治療し、また常時五名を限って施療、更に養育院などから患者を依託されて治療した。

ことなどに要約されるであらう。

明治初年からの二十年間には、他に衆済病院の荒井作氏や、当時は法の規制がなく医師であればハ病患者を診療できたので、それを行った人もあったが、後藤先生父子の如

く、ハ病に対する世人の誤解や無知を啓蒙し、自分の会得した治癩術に確固たる自信をもってとりくんだ医家は他にない。更に、貧しい患者救済のため公的機関による貧癩院の創設を東京府知事などに建議し、これは朝野新聞の成島柳北氏らの後援を受けたが実現しなかった。もし後藤先生父子の如き進取的な考え方に立って貧癩院ができていたならば、その後の救癩事業は違った路線を歩んだに違いない。この意味で後藤先生父子の業績は、現代的意義を有するものと考えられる。

(西尾市民病院)